

第IV章 欧 州

欧州地域(EU)概観

■ 内需などが成長を下支えしたEU経済

EU (EU28) 経済は、内需の伸びで成長に勢いがついた。EU統計局（ユーロスタット）によると、2015年の実質GDP成長率はEUが2.0%、ユーロ圏が1.7%で、ともに2010年以降で最も高い伸びを示した。EUのGDPを項目別にみると、財貨・サービスの輸出は5.3%増、財貨・サービスの輸入は6.0%増と、輸出入ともに前年に引き続き堅調な伸びを示した。民間最終消費支出は2.0%増となり、個人の可処分所得の増加や労働市場の改善を背景に個人消費が伸び内需拡大につながった。域内総固定資本形成は2015年第4四半期に3.7%増と大きく伸びたものの、通年では3.4%増だった。政府最終消費支出分野では、ドイツなど一部の国では、シリア等からの難民受け入れのための公共投資が押し上げ要因となった。

四半期別にみると、2015年第1四半期の実質GDP成長率は前年同期比1.7%、第2四半期と第3四半期は共に1.9%、第4四半期には2.0%と第1四半期から第4四半期にかけて緩やかながらも伸びを強めた。2016年に入ってから堅調な伸びは続いており、第1四半期の実質GDP成長率はEUが1.8%、ユーロ圏が1.7%だった。

欧州委員会（以下、欧州委）は、2016年5月3日に発表した春季経済予測で、EUの2016年の実質GDP成長率を1.8%、2017年を1.9%と予測した。世界的に低かった原油価格が2016年に入ってから上昇傾向にあり、また

表1 EUの需要項目別実質GDP成長率

(単位：%)

	2014年	2015年				2016年	
		Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	
EU28							
実質GDP成長率	1.4	2.0	1.7	1.9	1.9	2.0	1.8
民間最終消費支出	1.2	2.0	1.9	2.0	2.1	2.0	2.1
政府最終消費支出	1.1	1.4	1.2	1.3	1.4	1.8	1.7
域内総固定資本形成	2.7	3.4	3.0	3.3	2.9	3.7	2.6
財貨・サービスの輸出	4.0	5.3	5.5	6.1	4.9	4.2	3.0
財貨・サービスの輸入	4.7	6.0	6.5	5.7	5.7	5.7	4.1
ユーロ圏							
実質GDP成長率	0.9	1.7	1.3	1.6	1.6	1.7	1.7
民間最終消費支出	0.8	1.7	1.6	1.7	1.8	1.6	1.7
政府最終消費支出	0.8	1.3	1.1	1.2	1.2	1.6	1.5
域内総固定資本形成	1.3	2.9	2.0	2.6	2.6	3.6	2.9
財貨・サービスの輸出	4.1	5.3	5.4	6.1	4.8	4.2	3.1
財貨・サービスの輸入	4.5	6.1	6.2	5.9	5.6	5.9	4.3

[注] ①四半期の伸び率は前年同期比。

②民間最終消費支出には対家計非営利団体(NPISH)消費支出を含む。

[出所] EU統計局（ユーロスタット）から作成

ユーロ圏に一服感がみられるなど、2015年のEUの経済成長の追い風となっていた要因が薄れつつある。また、2015年の経済成長の牽引役だった個人消費は2016年も引き続き伸びるものの、その勢いは弱まると予測されている。国別では、堅調な国内需要に支えられ経済活動が活発なルーマニア、ポーランド、スロバキア、ハンガリー、チェコなど中・東欧の国々や、雇用と財政状況の回復が続くスペインはEU平均を上回る成長率が予測される一方、イタリア、フランス、ドイツといった西欧の大国はEU平均を下回る実質GDP成長率が予測されている。

この経済予測が発表されたのは英国のEU離脱に関する国民投票（6月23日）以前の5月である。したがって、この予測にはEU離脱の影響が反映されていない。実際、その後の予測は5月発表時よりも下方修正がなされている。例えば、IMFが7月に発表したユーロ圏の成長率予測をみると、4月発表の予測値より、2016年は0.1ポイント上方修正（1.5%→1.6%）したものの、2017年は0.2ポイント下方修正（1.6%→1.4%）した。

雇用は緩やかに回復している。ユーロスタットによると、EUの2015年の失業率は9.4%と前年比0.6ポイント低下した。国別にみると、ギリシャは24.9%（マイナス1.6ポイント）、スペインは22.1%（マイナス2.4ポイント）、ポルトガルは12.6%（マイナス1.5ポイント）と、いずれも改善したものの、依然として高水準が続いた。経済が堅調なドイツは4.6%と、1990年のドイツ統一以降、過去最低の失業率を記録した。一方、フィンランドは9.4%で0.7ポイント悪化した。2015年12月には、失業率はEU平均で9.0%となり、徐々に低下してきている。2016年に入ってからEU全体で改善傾向にあり、特に深刻な若年層（25歳未満）の失業者数もほとんどの加盟国で減少している。

ユーロ圏の消費者物価指数（CPI）上昇率は、従来欧州中央銀行（ECB）が物価の目安値として掲げている「2%未満」を大幅に下回る状況が続いている。CPI上昇率は2015年12月に0.2%だったが、2014年12月から2015年3月までの4カ月と2015年9月に前年同月比でマイナスとなった。2015年1月、低水準が続くCPI上昇率への対応をすべく、ECBは国債購入による大幅な量的緩和政策の導入を発表し、3月から「資産購入拡大プログラム」を開始した。同プログラムは、政府や公的機関といった公的部門の債券を購入するもので、2014年から実施してきた非金融民間部門からの資産担保証券（ABS）とカバー

ドボンド（債券担保付き社債）の購入と合わせて毎月総額600億ユーロ規模。また、ECBは2016年3月に、ユーロ圏における非金融機関の投資適格の社債を加え、同プログラムの毎月の購入額も2016年4月から200億ユーロ増加させ、800億ユーロに拡大することも発表した。また、長期化するデフレ・リスクに対処するため、ECBは政策金利を2016年3月に、過去最低値の0.00%に引き下げており、2016年に入ってからも過去最低水準を据え置く状態が続いている。

■ 難民問題やテロ事件などが課題に

2014年11月に始動したユンケル委員長率いる欧州委員会は、2015年の年次成長概観において経済的優先事項として、投資促進、構造改革、財政責任の3つの柱を重視し、「成長と雇用の拡大」と「財政規律の順守」の両立を掲げた。EUの景気回復策である官民投資計画構想「欧州戦略投資基金（EFSD）」が2015年7月に正式に運用を開始。同基金により実施されるプロジェクトは「インフラ・イノベーション」と「中小企業支援」に大別され、2018年7月までで総額3,150億ユーロの投資を目指す。

ギリシャでは、2015年1月から始動したツイプラス政権が緊縮政策の受け入れを拒否した2015年7月の国民投

票結果を踏まえ、欧州委員会などが求める緊縮政策の緩和を要求し、一時的に事実上のデフォルト状態となった。現在、デフォルト危機は脱出したものの、2016年夏にも再燃するなど、債務問題は続いている。

2015年後半からEUは難民問題やテロ事件などへの対応に追われた。シリア等からの難民受け入れの割当数を巡る議論が2015年9月にEUと加盟国間で紛糾、2015年11月にはパリ同時多発テロ、2016年3月にはベルギー連続爆破テロなど、治安の悪化も課題となった。これらを背景に、一部の加盟国では右派政党が勢力を伸ばした。

■ 輸出入ともに域内・域外貿易で増加

ユーロスタットによると、2015年のEUの貿易は、輸出が前年比4.9%増の4兆8,620億9,500万ユーロ、輸入が3.6%増の4兆7,102億9,600万ユーロと輸出入ともに堅調に伸びた。EUの域内貿易と域外貿易の構成比は、輸出が域内63.2%、域外36.8%、輸入が域内63.4%、域外36.6%だった。前年に比べ域外貿易の割合は、輸出で0.1ポイントのプラス、輸入で0.6ポイントのマイナスだった。

EUの域内貿易は、輸出が前年比4.7%増の3兆707億4,800万ユーロ、輸入が4.6%増の2兆9,847億3,000万ユーロといずれも堅調に伸びた。ユーロ圏でも輸出は3.1%増、

輸入は2.9%増だった。EUもユーロ圏も輸出入ともに前年（EUは輸出が3.3%増で輸入が3.0%増、ユーロ圏は輸出が1.2%増で輸入が1.5%増）を上回る伸びで、域内の内需拡大が域内貿易の増加につながった。

一方、EUの域外貿易は、輸出が5.2%増の1兆7,913億4,700万ユーロ、輸入は2.0%増の1兆7,255億6,600万ユーロと、輸出は前年の減少（1.9%減）から増加に転じ、輸入は前年（0.3%増）よりさらに伸びた。

2015年の域外貿易を品目別で見ると、輸出では構成比42.0%を占める最大品目の機械・輸送機器類が6.2%増の7,532億1,000万ユーロだった。化学工業製品（構成比17.6%）は13.3%増となり前年の伸び（2.0%増）を大幅に上回った。鉱物性燃料・潤滑油等（4.8%）は22.1%減と前年（10.4%減）からの減少傾向に拍車がかかった。また、特殊取扱品（4.3%）は13.4%増と前年の大幅減（32.0%減）から大幅増に転じた。前年に半減していた非貨幣用金の輸出が増加（16.6%増）したことが主な要因だ。

表2 EU28の主要国・地域別輸出入

(単位：100万ユーロ、%)

	輸出 (FOB)				輸入 (CIF)			
	2014年		2015年		2014年		2015年	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
EU28域内	2,932,246	3,070,748	63.2	4.7	2,854,087	2,984,730	63.4	4.6
ユーロ圏内	1,634,394	1,685,133	34.7	3.1	1,606,149	1,653,122	35.1	2.9
EU28域外	1,702,915	1,791,347	36.8	5.2	1,692,185	1,725,566	36.6	2.0
EU加盟候補国	92,335	97,825	2.0	5.9	66,065	74,180	1.6	12.3
トルコ	74,719	79,129	1.6	5.9	54,440	61,604	1.3	13.2
スイス	140,286	150,873	3.1	7.5	96,560	102,315	2.2	6.0
ロシア	103,202	73,912	1.5	△28.4	182,430	135,638	2.9	△25.6
アジア大洋州	461,047	486,039	10.0	5.4	582,336	663,239	14.1	13.9
中国	164,623	170,381	3.5	3.5	302,149	350,436	7.4	16.0
ASEAN	78,583	83,043	1.7	5.7	101,079	118,442	2.5	17.2
シンガポール	28,284	29,706	0.6	5.0	16,887	18,957	0.4	12.3
タイ	12,415	13,378	0.3	7.8	18,471	19,566	0.4	5.9
マレーシア	13,975	13,360	0.3	△4.4	19,654	22,757	0.5	15.8
日本	53,286	56,585	1.2	6.2	56,574	59,770	1.3	5.6
インド	35,625	38,179	0.8	7.2	37,147	39,446	0.8	6.2
韓国	43,188	47,897	1.0	10.9	38,772	42,343	0.9	9.2
オーストラリア	29,560	31,521	0.6	6.6	9,194	9,544	0.2	3.8
北米 (NAFTA)	371,616	440,241	9.1	18.5	254,735	296,524	6.3	16.4
米国	311,550	371,355	7.6	19.2	209,318	248,984	5.3	18.9
湾岸協力会議(GCC)諸国	96,689	111,650	2.3	15.5	51,428	43,903	0.9	△14.6
アラブ首長国連邦	42,722	48,509	1.0	13.5	8,171	9,344	0.2	14.4
南アフリカ共和国	23,318	25,462	0.5	9.2	18,513	19,364	0.4	4.6
ブラジル	36,928	34,595	0.7	△6.3	31,196	30,966	0.7	△0.7
合計 (その他含む)	4,635,161	4,862,095	100.0	4.9	4,546,272	4,710,296	100.0	3.6

[注] ① EU域外貿易は通関ベース、EU域内貿易は各企業のインボイス報告などに基づく。

② EU貿易統計の金額は、輸出がFOB、輸入がCIF。そのため域内貿易で輸出入金額が一致しない。

[出所] EU統計局（ユーロスタット）

表3 EU28の主要品目別輸出入（域内貿易）

（単位：100万ユーロ、％）

	輸出（FOB）				輸入（CIF）			
	2014年		2015年		2014年		2015年	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
機械・輸送機器類	1,013,742	1,120,903	36.5	10.6	993,094	1,090,387	36.5	9.8
化学工業製品	476,286	497,719	16.2	4.5	476,392	500,960	16.8	5.2
原料別半製品	438,218	452,580	14.7	3.3	420,241	431,434	14.5	2.7
雑製品	343,477	373,617	12.2	8.8	316,825	344,582	11.5	8.8
食料品および動物	263,672	274,864	9.0	4.2	258,556	270,385	9.1	4.6
鉱物性燃料・潤滑油等	223,978	178,115	5.8	△20.5	223,586	179,882	6.0	△19.5
合計（その他含む）	2,932,246	3,070,748	100.0	4.7	2,854,087	2,984,730	100.0	4.6

〔注〕①各企業のインボイス報告などに基づく。

②輸出がFOB、輸入がCIFのため、輸出入金額が一致しない。

〔出所〕EU統計局（ユーロスタット）

表4 EU28の主要品目別輸出入（域外貿易）

（単位：100万ユーロ、％）

	輸出（FOB）				輸入（CIF）			
	2014年		2015年		2014年		2015年	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
機械・輸送機器類	709,478	753,210	42.0	6.2	459,453	535,845	31.1	16.6
化学工業製品	278,762	315,931	17.6	13.3	165,394	185,386	10.7	12.1
雑製品	187,823	204,342	11.4	8.8	235,542	267,506	15.5	13.6
原料別半製品	198,845	199,377	11.1	0.3	172,710	183,762	10.6	6.4
鉱物性燃料・潤滑油等	109,428	85,266	4.8	△22.1	444,585	327,280	19.0	△26.4
食料品および動物	78,794	81,985	4.6	4.0	90,748	99,455	5.8	9.6
合計（その他含む）	1,702,915	1,791,347	100.0	5.2	1,692,185	1,725,566	100.0	2.0

〔出所〕EU統計局（ユーロスタット）

品目別の輸入では、最大品目の機械・輸送機器類（構成比31.1％）は前年比16.6％増の5,358億4,500万ユーロだった一方、鉱物性燃料・潤滑油等（19.0％）は原油安の影響により、前年を上回る大幅減（26.4％減）となった。ただし、数量ベースでは前年比3.2％増だった。

域外貿易を国別にみると、輸出は構成比7.6％と最大の輸出相手国である米国向けが前年比19.2％増の3,713億5,500万ユーロで、前年（7.7％増）を大きく上回る伸びを記録。医薬品や道路運送車両の輸出が増えたのが主な要因だった。中国（構成比3.5％）向けは3.5％増だった。一方、ロシア（1.5％）向けは前年比28.4％減の739億1,200万ユーロと、大幅減となった。ウクライナ領土保全を巡るロシアの禁輸措置などの影響により一般機械、道路走行車両、医薬品を中心に減少した。また、ASEAN諸国では、シンガポール（0.6％）、タイ（0.3％）、インドネシア（0.2％）向けは前年の減少から増加に転じた。逆にフィリピン（0.1％）向けは前年の増加から減少に転じた。

国別の輸入は、構成比7.4％で最大相手国である中国から前年比16.0％増で3,504億3,600万ユーロだった。通信機器や電気部品などの増加が目立った。2位の米国（構成比5.3％）も前年比18.9％増だった。3位のロシア（2.9％）は25.6％減と、対ロシア輸出と同じく、大幅に減少した。

■ 輸出入ともに増加に転じた対日貿易

2015年の対日貿易は、輸出が前年比6.2％増の565億

8,500万ユーロで、輸入が5.6％増の597億7,000万ユーロで輸出入ともに前年（輸出は1.3％減、輸入は0.3％減）から転じて増加した。

対日輸出を品目別にみると、構成比36.3％で最大輸出品目の機械・輸送機器類は前年比1.7％増だった。そのうち、乗用車が7.8％増、その他機械が20.4％増と大きく増加した。日本の輸入車市場シェアの90％以上を欧州の自動車メーカーが占めているが、日本自動車輸入組合（JAIA）の発表によると、2015年の外国車メーカーの輸入乗用車新規登録台数は前年比2.1％減とわずかに減少した。ただし、2012年以降4年連続で新規登録台数30万台超えを維持した。

2位の化学工業製品（構成比26.2％）は前年比22.9％増と大きく増加した。主に医薬品が44.9％増と、大きく増加したことが要因。また、雑製品（16.0％）は2.9％増、原料別半製品（7.3％）は3.9％増と堅

調だった。一方、鉱物性燃料・潤滑油等（0.4％）は、天然ガスが前年比86.0％減と、前年の約3.6倍の大幅増から一転して急減したため、全体でも前年比70.4％減と大幅な減少を示した。

対日輸入は全体の3分の2を占める機械・輸送機器類が前年比5.7％増だった。乗用車が前年比14.9％増、自動車部品が19.2％増と大きく増加したほか、電気機器も7.5％増と堅調に伸びた一方、事務用機器が9.0％減、通信機器が7.8％減となり、いずれも前年（それぞれ16.7％減、23.1％減）に引き続き減少した。他方、食料品および動物（構成比0.3％）は前年比17.3％増と前年（13.5％増）に続き増加した。前年比12.7％増だった調製食料品の増加や前年（158倍）から続く日本産牛肉の急増が主因だった。また、甲殻類・軟体動物は29.5％増、魚（冷蔵・冷凍）は23.0％増、緑茶などの茶・マテは27.0％増と、軒並み20％台の伸びを示した。飲料およびたばこ（0.1％）は前年比44.0％増と拡大した。そのほとんどがアルコール飲料で、前年の伸び（26.5％増）を大きく上回り前年比47.2％増と大幅に増加した。

食品や飲料などの日本からの輸入について、EUにおける国別構成比をみると、牛肉の35.7％、調製食品の23.1％、魚（冷蔵・冷凍）の20.9％を占める英国の比重が大きい。アルコール飲料の輸入も前年までは英国がEU全体の3分の1を占めていたものの、ウイスキーの輸入急減により、英国は10分の1にまでシェアを落とした。一

表5 EU28の対日主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位:100万ユーロ、%)

	輸出 (FOB)				輸入 (CIF)			
	2014年		2015年		2014年		2015年	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
機械・輸送機器類	20,188	20,536	36.3	1.7	37,459	39,587	66.2	5.7
化学工業製品	12,060	14,826	26.2	22.9	5,755	6,330	10.6	10.0
雑製品	8,779	9,037	16.0	2.9	7,097	7,236	12.1	2.0
原料別半製品	3,981	4,135	7.3	3.9	4,300	4,650	7.8	8.1
食料品および動物	3,448	3,524	6.2	2.2	144	169	0.3	17.3
合計(その他含む)	53,286	56,585	100.0	6.2	56,574	59,770	100.0	5.6

(出所) EU統計局 (ユーロスタット)

方、EUにおけるウイスキーの輸入は急増しており、加盟国別で最大の輸入国であるフランス(63.9%増)とオランダ(14倍)における急増が目立つ。

ここ数年、EUの日本産食品に対する放射性物質にかかわる規制緩和が進んでいる。東日本大震災後、EUは日本産食品に対する輸入規制を強化していたが、EUの動植物・食料・飼料の常設委員会(PAFF Committee)は2015年11月、放射性物質検査証明書の添付が必要な日本産輸入食品の対象品目および地域について見直すことで合意した。福島県産の一部の食品が初めて規制対象外となったほか、青森県と埼玉県は規制対象地域から外れた。欧州委員会は改正規則案を2016年1月5日に採択し、1月9日に施行した。また、活魚や果物(柿を除く)、野菜、牛肉などの日本産食品で産地証明書が不要となったものの、コメ、大豆とその関連製品、水産物(海藻、ホタテ除く)、柿、キノコ類、一部の山菜の品目では引き続き産地証明が求められている。2014年6月から本格的に輸出が可能となった日本産牛肉については、群馬県と鹿児島県と岐阜県の食肉取り扱い施設4カ所(2016年7月時点)が対EU食肉取り扱い施設として認定されている。

一方、日本側における動きとしては、EU向け水産物の輸出拡大を目指す日本政府が、輸出に必要な対EU・HACCPの認定取得施設数を増加させるため、2014年10月からは厚生労働省に加えて水産庁でも認定を開始した。

■日本からの対EU投資は3割増

日本の財務省の国際収支統計(地域別・業種別)によると、2015年の対EU直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー)は、前年比29.3%増の337億6,200万ドルだった。一方、EUの対日直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー)は、マイナス81億9,500万ドルで、前年(27億100万ドル)から転じて引き上げ超過となった。なお、EUを含む欧州からの対日投資残高は11兆2,102億円で、地域別の構成比では46.0%と、依然として最大だ。

■ボスニア・ヘルツェゴビナがEUに加盟申請

EU拡大については、2016年7月時点でのEU加盟候補

国はトルコ、モンテネグロ、セルビア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、アルバニアの5カ国。トルコは2005年10月に交渉を開始し、2016年6月に「財務・予算規則」の交渉が開始され、全35の交渉分野のうち15分野の交渉が行われているが、1分野「科学・研究」のみ暫定終了している。2012年6月に交渉を開始したモンテネグロは、2016年6月に「食品安全・家畜・植物検疫政策」と「漁業」の交渉が開始され、

24分野の交渉が行われている。セルビアについては、コソボとの関係正常化を含む2分野について、第2回交渉が2015年12月に開催された。コソボについては、欧州委員会が2015年10月、コソボと、EU加盟準備の試金石である「安定化・連合協定(SAA)」に調印し、2016年4月に同協定は発効した。ボスニア・ヘルツェゴビナは2016年2月、EUへの加盟申請を行った。EUとのSAA(2008年6月に署名)が2015年6月に発効していた。

一方、2016年6月、英国のEU離脱に関する国民投票で、英国国民はEUからの離脱を選択した。英国はEUに離脱の意思を通知してから最大2年間はEU加盟国であり続けるが、国民投票後に就任したメイ首相は「2016年内はEUに対して同通知を行わない」と宣言している。英国の対EU貿易関係の今後のシナリオに不透明感が漂っており、企業への影響が懸念される。

■ベトナムとのFTA、大筋合意

EUは2015年に、EU域外で最大の貿易相手国である米国と、EU米国の包括的貿易投資協定(TTIP)交渉を4回実施しており、直近の交渉は2016年4月(第13回交渉)だった。特に規制調和が焦点で、また投資家対国家の紛争解決制度(ISDS)の手法や地理的表示(GI)などに関わるルールについても交渉が続いている。

EUベトナムFTAについては2015年8月にベトナムと大筋合意。カナダとのFTAについては当初、批准は加盟国閣僚によるEU理事会と欧州議会の承認で十分との見解だったものの、英国のEU離脱決定なども踏まえ、2016年7月に各国議会による承認を求める方針に変更した。

日EU経済連携協定(EPA)については2015年に6回の交渉を実施し、直近では2016年4月に第16回の交渉を行った。「2016年のできるだけ早い時期での合意実現」を目指している。日本が関心のある関税の撤廃、EUが関心のある非関税障壁の削減について交渉が行われており、また産業別の規制協力についても、日EU間では協議されている。英国のEU離脱が同協定にどのような影響をもたらすのかについては、不透明感が残る。

(※EUのFTAの動向については第II章第1節で詳述)